

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	138479	多摩市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度				赤字の原因			
	法定外繰入金 ※1	882,891千円				①赤字の原因 ・歳入:被保険者への保険税の負担緩和を図っていることにより賦課率が低い ②黒字分:0千円 ③黒字分を差し引いた後の赤字額(合計):882,891千円			
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	882,891千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①予算推計ベースの令和6年度の赤字額:1,307,637千円 ②赤字解消の目標年次:令和18年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 ・「多摩市国民健康保険運営方針」に基づき、「被保険者の健康の保持・増進」、「医療費の適正給付」、「財源の確保」の3項目を推進する。 ・赤字削減・解消には被保険者への急激な負担増を避けるために概ね12年の期間を必要とする。				○標準保険料率を参考に国の方針である各都道府県の保険料水準統一時期(令和18年度算定分)を目標に毎年保険税率を見直す。ただし、改定による市民生活への影響に配慮し国民健康保険運営協議会などの意見を十分勘案する。 ○適正な賦課と収納率の向上、保険者努力支援制度など特定財源の確保に向けた取組みにより財源確保を進める。 ○診療報酬明細書や療養費支給申請書の点検強化、資格喪失後受診や第三者行為に係る確実な求償と徴収を行い適正給付を行う。 ○第3期データヘルス計画で示した保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進及び医療費適正化を進める。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	合計
		年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	9,077千円(%)	50,114千円(%)	59,191千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	0千円(%)	9,077千円(%)	50,114千円(%)	59,191千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和7年2月28日

東京都知事殿

保険者名 多摩市

代表者職氏名 多摩市長 阿部 裕行

印 1/2

国保財政健全化変更計画書

「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」(平成30年1月29日付保国発0129第2号厚生労働省国民健康保険課長通知)に基づく赤字削減・解消計画

(平成30年度から令和11年度まで12ヵ年計画)

都道府県名	保険者番号	保険者名
東京都	138479	多摩市

① 赤字の発生状況	年度(赤字発生年度)	平成28年度				赤字の原因			
	法定外繰入金 ※1	882,891千円				①赤字の原因 ・歳入:被保険者への保険税の負担緩和を図っていることにより賦課率が低い ②黒字分:0千円 ③黒字分を差し引いた後の赤字額(合計):882,891千円			
	繰上充用金の新規増加分 ※2	0千円							
	赤字額(合計)	882,891千円							
② 赤字削減計画	赤字削減・解消のための基本方針				赤字削減・解消のための具体的取組内容				
	①予算推計ベースの令和6年度の赤字額:1,307,637千円 ②赤字解消の目標年次:令和18年度 ③赤字削減・解消手段の主要事項 ・「多摩市国民健康保険運営方針」に基づき、「被保険者の健康の保持・増進」、「医療費の適正給付」、「財源の確保」の3項目を推進する。 ・赤字削減・解消には被保険者への急激な負担増を避けるために概ね12年の期間を必要とする。				○標準保険料率を参考に国の方針である各都道府県の保険料水準統一時期(令和18年度算定分)を目標に毎年保険税率を見直す。ただし、改定による市民生活への影響に配慮し国民健康保険運営協議会などの意見を十分勘案する。 ○適正な賦課と収納率の向上、保険者努力支援制度など特定財源の確保に向けた取組みにより財源確保を進める。 ○診療報酬明細書や療養費支給申請書の点検強化、資格喪失後受診や第三者行為に係る確実な求償と徴収を行い適正給付を行う。 ○第3期データヘルス計画で示した保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進及び医療費適正化を進める。				
	年度別の赤字削減予定額(率) ※3	計画年次	第7年次	第8年次	第9年次	第10年次	第11年次	第12年次	合計
		年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		法定外繰入の削減予定額(率)	87,063 千円(%)	130,512 千円(%)	129,487 千円(%)	128,694 千円(%)	128,011 千円(%)	127,376 千円(%)	731,143 千円(%)
		繰上充用金の新規増加分の削減予定額(率)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)	0 千円(%)
合計赤字削減予定額(率)		87,063 千円(%)	130,512 千円(%)	129,487 千円(%)	128,694 千円(%)	128,011 千円(%)	127,376 千円(%)	731,143 千円(%)	

※1 国民健康保険事業の実施状況報告様式5の決算補填等目的の法定外一般会計繰入額の small 小計額と一致していること。

※2 当該年度の繰上充用(当年度の歳入が歳出に不足し、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てる)の額と、前年度の繰上充用の額の差引増加分。但し、累積赤字のうち削減・解消された繰上充用金がある場合は、その額を除く。

※3 率の場合は、赤字額又は削減すべき合計額に占める削減予定額の割合を記載する。なお、赤字額がすべて解消される場合には削減率100%とする。

上記のとおり国保財政健全化変更計画書を提出します。

令和7年2月28日

東京都知事殿

保険者名 多摩市

代表者職氏名 多摩市長 阿部 裕行

印 2/2